

# マイナンバーの 利用が始まっています



マイナンバー

町において、社会保障関係でマイナンバーの利用が必要になる  
主な手続きは、次のとおりです。

手 続 き	書 類	担 当 課
子ども・子育て	児童手当認定請求書 など	町福祉保健課 福祉班
	こども園等入園申込書 など	町教育委員会 教育総務課 幼児総務班
障がい福祉	身体障害者手帳交付申請書 自立支援医療費支給認定申請書 など	町福祉保健課 福祉班
介護保険	要介護認定・要支援認定申請書 など	町福祉保健課 地域包括支援班
国民健康保険	被保険者資格異動届出 など	町福祉保健課 医療保険班
後期高齢者医療	被保険者資格に係る届出 など	
福祉医療	受給者証交付申請書 など	
町営住宅	町営住宅入居申込書 など	町建設課 建設管理班

マイナンバーを利用する際は、他人のなりすましなどを防止するため、本人確認（番号確認と身元確認）が必要になりますので、上記の手続きの際は、次の書類を忘れずに持参してください。

## （１）申請者本人が手続きする場合

- ①「通知カード」または「個人番号カード」など（番号確認）
  - ②「運転免許証」または「個人番号カード」など（身元確認）
- ※「個人番号カード」は、番号確認と身元確認が  
カード１枚で可能です。

## （２）申請者の代理人が手続する場合

- ①申請者の「通知カード」または「個人番号カード」など  
（番号確認）
- ②代理人の「運転免許証」または「個人番号カード」など  
（身元確認）
- ③委任状など（代理権確認）

## マイナンバーを利用した申請手続きに関するお問い合わせ

町福祉保健課 福祉班・地域包括支援班・医療保険班 ☎0187(84)4907

町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

町教育委員会 教育総務課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

## 「通知カード」や「個人番号カード」に関するお問い合わせ

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

## マイナンバー制度に関するお問い合わせ

町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

## マイナンバー詐欺にご用心

マイナンバーは、決められた事務以外には利用できません。通知カードに記載されたマイナンバーは、他人に知られないようにご注意ください。また、マイナンバーをかたった詐欺も多数発生しています。マイナンバー関係で町職員や官公庁の職員が電話でマイナンバーや家族構成などを聞いたり、金銭を要求するようなことはありません。決してだまされないように！

# 行政相談をご利用ください

行政相談として、総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

行政相談委員は自主的に研修会を開催するなど、皆さまの相談にいつでも答えられるように備えています。相談は無料で秘密は厳守されます。ぜひ、行政相談をご利用ください。



## ■次回の行政相談開催予定

日 時 ● 3月9日(水) 午前10時～正午  
会 場 ● 美郷町中央ふれあい館

問 ● 町総務課 総務班  
☎0187(84)1111

## 総 務 課

## 平成28年度小規模修繕契約希望者を募集します

町が発注する小規模な修繕の受注契約を希望する方は、次のとおり登録申請をしてください。詳細は提出要項をご覧ください。

### ■小規模修繕契約希望者登録とは

町内に主たる事業所を置いている「町の入札参加資格（指名願）名簿への登録が困難な小規模事業者」を登録し、町が発注する小規模な修繕について積極的に活用することによって当該事業者の受注機会を確保するとともに、町内経済の活性化を図るものです。

### ■小規模な修繕とは

修繕の内容が軽易かつ履行が容易で、契約額が原則として50万円未満のもの

### 修 繕 の 種 類

- ①大工職 ②ガラス工事、アルミ建材 ③畳 ④建具、家具修理・再生 ⑤装飾業、敷物 ⑥塗装(建築) ⑦左官業 ⑧建築板金業 ⑨電気設備工事 ⑩給排水衛生設備工事 ⑪鋼構造物工事 ⑫タイル工事 ⑬造園管理 ⑭シャッター工事 ⑮自動車板金 ⑯その他修繕

### ■提出書類

	法人の方	個人の方
①	小規模修繕契約希望者登録申請書	小規模修繕契約希望者登録申請書
②	商業登記簿謄本(発行から3カ月以内)	住民票(発行から3カ月以内)
③	町税の納税証明書(直前1年分)	町税の納税証明書(平成27年度分)
④	希望する業種を履行するために必要な資格等の写し	希望する業種を履行するために必要な資格等の写し

※登録申請書用紙、提出要項は下記窓口に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111(内線1213)